

パブリックコメント募集

第6次加西市総合計画(後期基本計画) 第3期加西市地域創生戦略

加西市では、令和8年度から令和12年度までのまちづくりの基本となる「第6次加西市総合計画(後期基本計画)」と、地域の活性化を推進する「第3期加西市地域創生戦略」の策定を進めています。計画案について、皆さまの意見を募集します。

期間 1月20日(火)まで	閲覧場所 政策課(市役所3階)、各公民館、地域交流センター
※市ホームページでも閲覧可能	意見提出方法 閲覧場所にある「意見用紙」を提出

問合先 政策課 ☎④87700

新ごみ処理施設の整備

小野加東加西環境施設事務組合では、新ごみ処理施設の整備に向けて、「小野加東加西環境施設事務組合次期ごみ処理施設整備基本計画」をまとめました。計画案について、皆さまの意見を募集します。

申告受付 日(金) 意見提出方法 意見提出様式を小野加東加西環境施設事務組合建設推進室まで提出

閲覧場所	・小野加東加西環境施設事務組合建設推進室(小野市役所4階)
・加東市役所環境課	・加東市役所環境課
問合先	・小野クリーンセンター
業務組合建設推進室	・各市ホームページ、小野クリーンセンターホームページ
電話番号	0794-633-2769

所得税の確定申告・市県民税の申告

令和7年分所得税および復興特別所得税の確定申告
令和8年度市県民税の申告受付

期間 2月16日(月)～3月16日(月)	社税務署 確定申告会場
受付時間 9時～16時(平日)	場所 社税務署(加東市社51-3)

来場不要!待ち時間ゼロ 便利なスマホ申告をご利用ください

お手持ちのスマートフォンで申告できる、国税庁の「確定申告等作成コーナー」を利用すれば、確定申告会場に出向かなくても自宅から申告できます。また、所得税が還付される申告の場合は、会場での申告よりも早く還付されます(約3週間)。ぜひ、電子申告をお試しください。

スマホ申告に必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの暗証番号
- 電子証明：数字4桁
- 署名電子証明書：英数字6～16文字
- カードのパスワード(署名用電子証明書【数字4桁】)、筆記用具などをお持ちください。



※会場への入場には「LINEによる入場予約」または当日発行の「入場整理券」が必要です。来場者の状況に応じ、早めに相談受付を終了する場合があります。

スマートフォンに必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの暗証番号
- 電子証明：数字4桁
- 署名電子証明書：英数字6～16文字
- マイナンバーカード対応スマートフォン
- マイナポータルアプリのインストール
- 申告に必要な書類(源泉徴収票、生命保険料控除証明書、寄附金受領証明書など)
- 本人名義の銀行の口座番号が分かるもの(還付申告の場合)

事業主の皆さまへ

申告は2月2日(月)まで
1日現在の資産状況を税務課へ申告してください。

申告書の提出を省略できます。該当される方には案内文を送付していますので、詳細はそちらをご確認ください。

償却資産申告の省略

令和8年度から、所有する資産の評価額の合計が100万円未満で、前年に増減などがない場合は申告書の提出を省略できます。

申告書の提出を省略できます。該当される方には案内文を送付していますので、詳細はそちらをご確認ください。

広告

広告

広告

広告

予防接種はお済みですか

予防接種は、感染症の発症を抑え、重症化を予防します。対象の方は、病気の症状やワクチンの効果・副反応を理解し、早めの接種をご検討ください。

問合先 健康課 ☎④8723
料金免除 生活保護世帯の方は、接種料金が免除されます。接種時に生活保護受給証明書・本人確認書類を提示してください。

疾病名	対象者	自己負担額・期間
インフルエンザ	65歳以上の方	自己負担額 1,500円 期間 1月31日まで
新型コロナウイルス感染症		自己負担額 4,500円 期間 3月31日まで
高齢者肺炎球菌感染症	65歳の方	自己負担額 4,200円 期間 66歳の誕生日前日まで
帯状疱疹	65歳以上の方	自己負担額 ・生ワクチン 4,300円 ・組換えワクチン 11,500円×2回 期間 3月31日まで ※組換えワクチンは2カ月の間隔で2回接種が必要
※令和7年4月に定期接種になりました		

接種場所

インフルエンザ／新型コロナ：市内医療機関・北播磨圏域医療機関(要予約)
肺炎球菌／帯状疱疹：市内医療機関(要予約)

※市外医療機関で接種する場合は、事前手続きが必要となる場合があります。詳しくは健康課へお問い合わせください。

土地・建物・株式などを譲渡した所得、青色申告、繰越損失、雑損控除、住宅ローン控除、過年分の申告、準確定申告(亡くなつた方などの申告)、相続税、贈与税、消費税および地方消費税	(社税務署へ)
--	---------

0795-40223
問合先
社税務署
尼崎市若王寺3丁目11-46
〒661-8523

eLTAX ホームページ
個人住民税の特別徴収義務
報告書の提出
eLTAX(X可)
問合先
税務課 ☎④8712
提出期限 2月2日(月)
提出方法 給与支払報告書を提出

認ください。